令和6年度 第1回郡上市社会教育委員定例会(公民館運営審議会)【要録】

- ■会議名称 令和6年度第1回社会教育委員定例会(公民館運営審議会)
- ■開催日時 令和6年6月26日(水)午後1時30分~午後2時50分
- ■開催場所 郡上市総合文化センター 4階第1大会議室
- ■報告事項 (1) 郡上市教育振興基本計画策定委員の選任について
- ■協議事項 (1) 地域学校協働活動(案) について
 - (2) 公民館の体制について
 - (3) 令和6年度社会教育課・スポーツ振興課主要事業計画について
- ■出席委員 伊藤正夫会長、鷲見光義、井上孝子、増田雅幸、臼田淑美、丸井裕子、上村英二、川尻弘美、日置貢、林佳子、大林稻子、川尻裕一、古田美保子、日置保次計14名
- ■欠席委員 計1名
- ■出席職員(事務局)教育委員会社会教育課 社会教育課長 和田隆男、スポーツ振興課長 江川誠二、社会教育課長補佐 鷲見悟、 社会教育係長 河合真英、社会教育指導員 小田松尚
- 1. 開 会 (司会)
- 2. 委嘱書の交付について
- 3. あいさつ (会長)
- 4. 報告事項
- (1) 郡上市教育振興基本計画策定委員の選任について 事務局より説明
- 5. 議題
- (1) 地域学校協働活動(案)について 事務局より説明 ※質疑応答

委員A すぐーるアプリは、口明方公民館の配信は他地区の人も受信できるのか。

- 事務局 ロ明方地区の皆さんのみ登録できるので、他地区の方は登録・受信はできない。例えば、登山清掃の参加よびかけ、公民館関係者も登録しているので、公民館の各部会の開催案内を配信できるようになる。今後、他の公民館でも導入されれば、その地区の人のみ登録していただく形になる。すぐーるアプリへの登録はいろいろなカテゴリーに分かれている。生涯学習部会、コミュニティ部会など、どこかに登録する必要がある。
- 委員B それぞれ公民館の配信内容がわかるので便利だと思う。来年度は希望する公民館だけということなのか。

- 事務局 各地域の公民館長会で使えるようにして欲しいという要望があったので、運営会社とも やりとりしながら学校でやっているものに紐づけるような形で無料で利用できることにな った。今後は地域公民館長会で説明して、調整しながら少しずつ浸透していければと思っ ている。
- ※ 原案通り承認
- (2) 公民館の体制と活動について 事務局より説明
 - ※質疑応答
 - 委員A 石徹白公民館は築年数の記載がない理由を教えてほしい。
 - 事務局 石徹白公民館は、石徹白自治会の所有で、石徹白公民館が間借りする形になっている。 もともと市の公共施設の扱いではないので、築年数が載っていない。
 - 委員B 4ページの下部に、公民館が軸となって地域学校協働活動に取り組みます。とあるが、 以前は岐阜県からの説明を受けた時は、学校運営協議会が軸となるという認識だったが、 公民館が軸になったという雰囲気に変わった。経緯があれば教えてほしい。
 - 事務局 令和6年度から地域学校協働活動のコーディネーターを各学校運営協議会で任命して欲しいと社会教育課からお願いをした。コーディネーターは各学校運営協議会の実情に応じて人数も様々だが、公民館長が任命されている場合が多い。地域学校協働活動という言葉は新しいが、以前より公民館は学校と連携していろいろなことをやってきているため、公民館が地域学校協働活動の場としての役割が大きくなっている。基本的には、地域学校協働活動と学校運営協議会を一体的に進めているおり、公民館と一緒に取り組んできているため、公民館を軸とするとしている。地域学校協働活動をする上で、公民館保険を適用するということは、公民館活動に位置付けるという捉え方になるため、ご理解いただきたい。
 - 委員C 学校運営協議会の委員の立場としてはプレッシャーがない分だけありがたいが、逆に言うと公民館がやらないといけないから大変という思いがあった。
 - (5) の小さな拠点とネットワークづくりの方向性との整合性が求められますというところで、求められるという表現だと、小さなネットワークの中で公民館がどのような位置付けをされるなど決まってないというふうに理解したがそれでよろしいか。全国的には公民館という名称を使わず、コミュニティセンターという形で、公民館活動を行っているところがあり、市民の生涯学習活動や趣味・生きがい活動の場や機会の提供している。小さな拠点とネットワークの中で、公民館を単純に位置づけるだけではなく、コミュニティの場として位置づけるということも全国的にかなり事例があり、コミュニティセンターという名前であっても単純に公民館だけというところもあるが、公民館で株式会社や財団法人のところもある。単に公民館が老朽化したからどうしようではなく、公民館の体制、目的、方向性までもう一度考え直した上で考慮する必要がある。
 - 委員長 明宝は、明宝地域だけで小さな拠点と思っている。明宝はこれ以上小さくできない。例 えば八幡と明宝と比べると全然違うので、それを一括りにするのは非常に難しい。
 - 事務局 小さな拠点とネットワークの拠点施設として、公民館施設が利用されるというイメージ になる。小さな拠点の中心が、地域協議会や様々な団体の集合体、または地域振興事務所 であると考えるところもある。整合性というのは、方向性によって公民館施設を拠点とす るところもあるかもしれないということになる。公民館は地域の中で、生涯学習、人づく り、集いの場であるなどが小さな拠点の中での公民館の役割だと思っている。

- 委員D 国の方針としては公民館が地域づくり型生涯学習に取り組むとしており、地域の課題解決をかんがみながら生涯学習の場にしていくという軽いタッチでいかないと、手詰まりになるような気がする。
- 事務局 地域学校協働活動も公民館の活動も、今までやってきた既存の事業を大切にする必要がある。学校でも働き方改革などが進んできて、人口が少なくなっているわりには、いろんな課題がでてきている。その中で、新しいことを始めてくださいではなく、できるところは既存の事業をバージョンアップしてもらって取り組んでいただきたい。今までの事業を転換して、この方針でいくということではない。どこかとどこかを合わせて一本にまとめるというようなやり方もある。大中小学校の地域学校協働活動も、できることからやっていくというもので、負担なくできるような形で地域学校協働活動を進めている。必ずやってくださいではなくてあくまでも加味する、できることからやっていただければと思っている。地域課題解決型は、地域で生活する上で、地域課題を解決していくようなことも1つの話題として、公民館の講座をやっていくというふうにとらえていただければと思っている。

※継続協議

- (3) 令和6年度 社会教育課・スポーツ振興課主要事業計画について 事務局より説明 ※質疑応答
 - 委員A 総合スポーツセンターのエアコン修理の件で、議会で先送りになったのかどうかお聞き したい。熱中症が問題視されていて、エアコンが使えれば開催できる大会を誘致できる可 能性もある状況。県下でもエアコンがある施設は限られるため、行事をやるときはエアコ ンのある施設でという考え方。もし修復が可能ならとてもありがたい。
 - 事務局 今回の議会の中では、まず1階の空調のみ直すということで承認いただいた。2階部分は、利用実績をどのように見るのかというところで、実際に空調を利用している団体が6~7くらいであったため、多額のお金を投資して修理することが見送りになった。新たに大きな大会が開かれるのであれば検討の必要がある。

※原案通り承認

6. 閉会(副会長)